

# 第6回 2018札幌あおいセミナー

参加  
無料

日時：平成30年12月5日（水）

時間：13:30～16:30

## ◇ ご案内 ◇

「平成」という元号が今年で最後となる今、平成30年6月16日に安倍内閣の骨太方針が閣議決定され消費税率10%がいよいよ平成31年10月1日から施行となります。

また、平成30年6月29日に「働き方改革関連法案」が参議院で可決・成立し、平成31年4月1日から段階的に施行となります。

これらの法律は、経営に大きな影響をもたらすものと考えられ、社会環境が新しい時代に突入していく中、会社が生き抜くためのポイントをわかりやすくまとめ、より良く知っていただくためのセミナーを企画いたしました。

ご多忙とは存じますが、皆さまのご参加をお待ちしております。

## ■プログラム

### 第1部 13:30～15:00

#### 働き方改革関連法 ～中小企業の対応と留意点～

杉浦社会保険労務士事務所  
所長 杉浦 貴美子

深刻な人材不足と激変する環境下において「働き方改革関連法の概要」と「企業が今すぐ対応しないといけない課題」の解説を予定。

### 第2部 15:15～16:30

#### 消費税改正 ～税率10%に向けての対応～

札幌あおい税理士法人  
税理士 山田 健司

「消費税改正に伴い 対応していかなければならないこと」（諸契約の経過措置、インボイス方式導入、軽減税率適用など）の解説を予定。

会場

## TKC北海道会 研修センター

札幌市中央区北3条西3丁目1番地  
札幌北三条ビル3F  
受付開始 12:30～

駐車場がございませんので、公共の交通機関をご利用頂きますようお願い申し上げます。

定員

40名（定員になり次第申込み締切）

FAX:011-222-7565 ◎下記項目をご記入の上、FAXにてお願いいたします。（11/30（金）締切）

企業名:	電話番号:
氏名:	氏名:
氏名:	氏名:

### 【個人情報の保護について】

本申込書により取得いたしました個人情報につきましては当セミナーのご参加に関する目的以外には使用いたしません。



■お問い合わせ先

札幌あおい税理士法人  
SAPPORO AOI a licensed tax accountant office

札幌市中央区大通東2丁目8-5 プレジデント札幌ビル4階 (011) 281-3545